

## 資 料 編

〔表 1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

〔表 2〕 リスクシナリオと強靱化施策分野の関連

〔表 3〕 リスクシナリオと施策のマトリクス

〔表 1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

地域防災力の向上

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等必要がある。

災害情報の収集・伝達手段の多様化

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加え SNS からも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線や Lアラート、情報メール、LINE など SNS を活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

消防人材・資機材の強化

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

建築物や宅地の耐震化の推進

・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。

・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

道路、公園等の防災対策

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

関係行政機関等との連携

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### 災害医療体制・福祉の充実

- ・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

### 大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化

- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

### 公共施設等の老朽化対策及び防災拠点の強化

- ・公共施設は、災害時における避難所や防災拠点として利用されることから、それに対応した機能を強化する必要がある。

### 空家等対策の促進

- ・適切な管理がなされていない空家は、災害時に倒壊や部材の飛散等の恐れがあることから、町が行う空家等対策を促進する必要がある。

## 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

### 火災予防対策等の推進

- ・感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進する必要がある。
- ・防火管理が必要な建物や危険物を取り扱う事業所に対する防火指導などにより、火災予防対策を推進する必要がある。

### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

- ・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、ＬＩＮＥなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

- ・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

●**消防人材・資機材の強化 1-1 再掲**

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

●**建築物や宅地の耐震化の推進 1-1 再掲**

・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。

・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

●**道路、公園等の防災対策 1-1 再掲**

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●**関係行政機関等との連携 1-1 再掲**

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●**災害医療体制・福祉の充実 1-1 再掲**

・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

●**大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲**

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

●**公共施設等の老朽化対策及び防災拠点の強化 1-1 再掲**

・公共施設は、災害時における避難所や防災拠点として利用されることから、それに対応した機能を強化する必要がある。

**1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生**

**河川等の整備**

・国・県と連携し、河川の改修や護岸整備等を計画的に進める必要がある

## 大規模水害対策の推進

- ・洪水ハザードマップや内水ハザードマップ等の各種ハザードマップの作成支援をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。

### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

- ・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメール S N S からも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線や L アラート、情報、L I N E など S N S を活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

- ・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

### ●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

- ・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

- ・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

- ・国や県、近隣自治体、民間事業者、NP0、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### ●災害医療体制・福祉の充実 1-1 再掲

- ・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

### ●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

#### ●公共施設等の老朽化対策及び防災拠点の強化 1-1 再掲

・公共施設は、災害時における避難所や防災拠点として利用されることから、それに対応した機能を強化する必要がある。

### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

#### 激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策

・地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備及び長寿命化計画を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要がある。また、土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果を関係住民及び市町村に周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を着実に進め、警戒避難体制の整備や住宅の新規立地の抑制等のソフト対策を推進する必要がある。

#### 大規模盛土造成地の安全性

・町内に存在する大規模盛土造成地の安全性を確保するために、情報収集や調査・分析など計画的な取り組みが必要である。

#### 土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備等への支援

・令和元年度末までに基礎調査が完了した箇所の土砂災害警戒区域等の指定が、完了し、また最新の情報提供により、新たに選定・公表した「基礎調査予定箇所」について、県と連携して基礎調査及び区域指定を進め、町が行う警戒避難体制の整備等について、引き続き支援を受ける必要がある。

#### 土砂災害警戒情報の発表

・大雨による土砂災害の恐れがある場合に、市町村における避難指示の発令判断や住民の自主的な避難行動に繋がる防災気象情報として、銚子地方気象台と共同で、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）を迅速かつ的確に発表する必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメール・SNSからも情報収集を行うとともに、情

報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、ＬＩＮＥなどＳＮＳを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

#### ●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

#### ●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

## 2. 救助、救命、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。（それがなされない場合の必要な対応を含む）

### 2-1 被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

#### 食料等の備蓄及び物資の確保

・家庭における備蓄については、町民に対して最低限３日（推奨１週間）の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き周知のための啓発活動を行う必要がある。また、町における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

#### 上水道施設の防災対策の推進

・災害発生に伴う被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できるよう、水道事業者と連携し、上水道施設の長寿命化や耐震化、停電対策等に取り組む必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールＳＮＳからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、ＬＩＮＥなどＳＮＳを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

●**消防人材・資機材の強化 1-1 再掲**

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

●**道路、公園等の防災対策 1-1 再掲**

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●**関係行政機関等との連携 1-1 再掲**

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●**大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲**

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある

●**公共施設等の老朽化対策及び防災拠点の強化 1-1 再掲**

・公共施設は、災害時における避難所や防災拠点として利用されることから、それに対応した機能を強化する必要がある。

**2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生**

●**地域防災力の向上 1-1 再掲**

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

●**災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲**

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、ＬＩＮＥなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

●**道路、公園等の防災対策 1-1 再掲**

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●**関係行政機関等との連携 1-1 再掲**

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●**大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲**

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

●**食料等の備蓄及び物資の確保 2-1 再掲**

・家庭における備蓄については、町民に対して最低限3日（推奨1週間）の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き周知のための啓発活動を行う必要がある。また、町における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

**2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**

**防犯対策の推進】**

・犯罪を未然に防止するため、町・警察が連携し防犯の啓発を実施します。また巧妙化する犯罪に防犯活動を行う必要がある。

**消防関係施設の耐震化・老朽化対策の推進**

・災害時に防災拠点となる消防施設のより一層の耐震化・耐災害性の強化を図るとともに、老朽化した施設の計画的な更新が必要である。

**緊急消防援助隊の車両整備等**

・消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

**消防救急無線のデジタル化**

- ・消防救急デジタル無線は、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。

#### **消防団員の確保対策**

- ・消防団員の確保促進の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要がある。

#### **●地域防災力の向上 1-1 再掲**

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### **●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲**

- ・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

#### **●関係行政機関等との連携 1-1 再掲**

- ・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### **2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生**

#### **帰宅困難者対策の推進**

- ・県や近隣自治体、事業者等との連携を強化し、一時滞在施設の確保や施設における備蓄などの対策を推進する必要がある。

#### **●地域防災力の向上 1-1 再掲**

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### **●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲**

- ・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やLアラート、情報、LINEなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

- ・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に

提供する体制を強化する必要がある。

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●食料等の備蓄及び物資の確保 2-1 再掲

・家庭における備蓄については、町民に対して最低限3日（推奨1週間）の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き周知のための啓発活動を行う必要がある。また、町における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

●建築物や宅地の耐震化の推進 1-1 再掲

・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。  
・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●災害医療体制・福祉の充実 1-1 再掲

・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### **避難所における衛生管理**

- ・避難所における感染症新型コロナウイルス等の感染を防ぐため、パテーション等の施設用品や消毒液等の衛生用品の整備を進める必要がある。

### **公共施設等の衛生管理**

- ・災害発生時には多数の避難者等が集まる避難所、学校、病院・医療施設等の防災拠点がある地域においては、し尿等の排除を速やかに行わなければ、伝染病の発生等の公衆衛生上の重大な影響も懸念されるため、早急に所要のトイレを usable するようにする必要がある。

### **予防接種の実施**

- ・感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。

### **●関係行政機関等との連携 1-1再掲**

- ・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### **●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲**

- ・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やLアラート、情報、LINEなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

- ・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

### **●災害医療体制・福祉の充実 1-1 再掲**

- ・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

## **2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生**

### **●地域防災力の向上 1-1 再掲**

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

### **●関係行政機関等との連携 1-1 再掲**

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、LINEなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

#### ●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある。

#### ●災害医療体制・福祉の充実 1-1 再掲

・災害発生時における医療救護活動を円滑に行うため、県や近隣自治体、医療関係団体等と平時から情報を共有し、連携強化を図る必要がある。

#### ●避難所における衛生管理 2-6 再掲

・避難所における感染症新型コロナウイルス等の感染を防ぐため、パテーション等の設備品や消毒液等の衛生用品の整備を進める必要がある。

#### ●公共施設等の衛生管理 2-6 再掲

・災害発生時には多数の避難者等が集まる避難所、学校、病院・医療施設等の防災拠点がある地域においては、し尿等の排除を速やかに行わなければ、伝染病の発生等の公衆衛生上の重大な影響も懸念されるため、早急に所要のトイレを使えるようにする必要がある。

### 3. ~~大規模自然災害発生後であっても、必要不可欠な行政機能を確保する~~

#### 3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

##### 地域防犯力の向上

・災害時の治安の悪化を防止するため、平時から自主防犯組織の取組に対する支援等により、地域の防犯力の向上を図る必要がある。

##### 災害時交通ネットワークの構築

・発災後に発生する渋滞、事故の状況を迅速に把握し、的確な交通規制に活用するとともに、停電等による信号機の停止が原因となる交通渋滞、交通事故を回避するため、国、県、警察等と連携を図る必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### 3-2 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

#### 町の業務継続に必要な体制の整備

・業務継続に必要な体制を確保するため、平時から各業務の維持に必要となる人員、教育・訓練について定めた計画等を整備するとともに、受援計画の策定、見直し、実効性確保のための取組を推進する必要がある。

#### 総合防災訓練等の実施

・応急対処能力の向上等を図るため、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携した地震等の災害に即した実践的な総合防災訓練や災害対策本部設置等の図上訓練などを引き続き実施する必要がある。

#### 行政機関等の機能低下回避

・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、行政機関等（警察等含む）の施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、「千葉県公共施設等総合管理計画」等に基づく長寿命化対策の中で、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と

情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### 4. ~~大規模自然災害発生後であっても、~~必要不可欠な情報通信機能を確保する

##### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

###### 災害時通信環境の整備

・災害時における避難所には、様々な防災情報などを速やかに収集・伝達することが重要あり求められるため、多彩な情報伝達手段の確保など通信環境等の整備を推進する必要がある。

###### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要ながある。

###### ●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

###### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、LINEなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

###### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

###### ●消防救急無線のデジタル化 2-3再掲

・消防救急デジタル無線は、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。

##### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

###### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等必要がある。

#### ●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールＳＮＳからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、ＬＩＮＥなどＳＮＳを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### ●災害時通信環境の整備 4-1 再掲

・災害時における避難所には、様々な防災情報などを速やかに収集・伝達することが重要あり求められるため、多彩な情報伝達手段の確保など通信環境等の整備を推進する必要がある。

### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 災害時避難行動要支援者対策の促進

・避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、各市町村において避難行動要支援者名簿の作成が進められており、今後、さらに名簿の作成と地域との共有及び避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組を一層促進し、避難支援体制の充実を図る必要がある。

#### 福祉避難所の指定促進

・各市町村において、福祉避難所の指定は進んでいるが、取組を一層促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があるこ

とから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

●災害情報の収集・伝達手段の多様化 1-1 再掲

・町民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築するため、情報収集においては、防災情報システム等に加えメールSNSからも情報収集を行うとともに、情報発信においても、防災行政無線やＬアラート、情報、LINEなどSNSを活用することにより、情報収集力、情報発信力の更なる多様化及び強化充実を図る必要がある。

・災害時に町から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による生産力の低下

中小企業の強靱化

・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。

空港機能の強化

・発災後、空港機能が早期復旧できるよう、関係機関の情報共有体制を保持する必要がある。

災害時のエネルギー供給のための体制整備

・災害時にエネルギー供給が途絶する事態に備え、ライフライン事業者等との応援協定を締結する必要がある。

●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行う

ことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

## 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

### ●災害時のエネルギー供給のための体制整備 5-1 再掲

・災害時にエネルギー供給が途絶する事態に備え、ライフライン事業者等との応援協定を締結

## 5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

### ●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### ●建築物や宅地の耐震化の推進 1-1 再掲

・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。  
・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

### ●火災予防対策等の推進 1-2再掲

・感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進する必要がある。  
・防火管理が必要な建物や危険物を取り扱う事業所に対する防火指導などにより、火災予防対策を推進する必要がある。

### ●中小企業の強靱化 5-1 再掲

・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営

強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。

#### 5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

##### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

##### ●建築物や宅地の耐震化の推進 1-1 再掲

・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。

・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

##### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

##### ●災害時交通ネットワークの構築 3-1 再掲

・発災後に発生する渋滞、事故の状況を迅速に把握し、的確な交通規制に活用するとともに、停電等による信号機の停止が原因となる交通渋滞、交通事故を回避するため、国、県、警察等と連携を図る必要がある。

#### 5-5 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

##### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

##### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

### ●災害時交通ネットワークの構築 3-1 再掲

・発災後に発生する渋滞、事故の状況を迅速に把握し、的確な交通規制に活用するとともに、停電等による信号機の停止が原因となる交通渋滞、交通事故を回避するため、国、県、警察等と連携を図る必要がある。

### ●中小企業の強靱化 5-1 再掲

・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。

## 5-6 食料等の安定供給の停滞

### 農地・農業水利施設等の管理

・農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全のため、管理体制整備を推進する必要がある。

### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### ●上水道施設の防災対策の推進 2-1 再掲

・災害発生に伴う被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できるよう、水道事業者と連携し、上水道施設の長寿命化や耐震化、停電対策等に取り組む必要がある。

### ●食料等の備蓄及び物資の確保 2-1 再掲

・家庭における備蓄については、町民に対して最低限3日（推奨1週間）の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き周知のための啓発活動を行う必要がある。また、町における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

## 5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と

情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●農地・農業水利施設等の管理 5-6 再掲

・農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全のため、管理体制整備を推進する必要がある。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油、都市ガス、L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●災害時のエネルギー供給のための体制整備 5-1 再掲

・災害時にエネルギー供給が途絶する事態に備え、ライフライン事業者等との応援協定を締結

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●上水道施設の防災対策の推進 2-1 再掲

・災害発生に伴う被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できるよう、水道事業者と連携し、上水道施設の長寿命化や耐震化、停電対策等に取り組む必要がある。

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

下水道施設の防災対策の推進

・污水处理施設の長期停止を防ぐため、終末処理場・ポンプ施設及び管路の長寿命化・耐震化を計画的に進め、公衆衛生の保全を図る必要がある。

合併処理浄化槽設置の推進

・地震災害に強いといわれる合併処理浄化槽への転換について、補助金制度を活用しながら推進していく必要がある。

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と

情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●公共施設等の衛生管理 2-6 再掲

・災害発生時には多数の避難者等が集まる避難所、学校、病院・医療施設等の防災拠点がある地域においては、し尿等の排除を速やかに行わなければ、伝染病の発生等の公衆衛生上の重大な影響も懸念されるため、早急に所要のトイレを使えるようにする必要がある。

6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●食料等の備蓄及び物資の確保 2-1 再掲

・家庭における備蓄については、町民に対して最低限3日（推奨1週間）の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き周知のための啓発活動を行う必要がある。また、町における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

●災害時交通ネットワークの構築 3-1 再掲

・発災後に発生する渋滞、事故の状況を迅速に把握し、的確な交通規制に活用するとともに、停電等による信号機の停止が原因となる交通渋滞、交通事故を回避するため、国、県、警察等と連携を図る。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

電源途絶に対する予備電源の確保

・非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図る必要がある。

防災関係機関の情報通信手段の多様化等

・防災関係機関の拠点となる施設において、情報通信手段の多様化や非常用電源の確保等を進める必要がある。

●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

●激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策 1-4 再掲

・地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備及び長寿命化計画を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要がある。また、土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果を関係住民及び市町村に周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を着実に進め、警戒避難体制の整備や住宅の新規立地の抑制等のソフト対策を推進する必要がある。

●災害時のエネルギー供給のための体制整備 5-1 再掲

・災害時にエネルギー供給が途絶する事態に備え、ライフライン事業者等との応援協定を締結

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生による二次災害の発生

●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要な。

●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある

●公共施設等の老朽化対策及び防災拠点の強化 1-1 再掲

・公共施設は、災害時における避難所や防災拠点として利用されることから、そ

れに対応した機能を強化する必要がある。

●火災予防対策等の推進 1-2再掲

- ・感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等について、設置を促進する必要がある。
- ・防火管理が必要な建物や危険物を取り扱う事業所に対する防火指導などにより、火災予防対策を推進する必要がある。

7-2 沿線・沿道の建物倒壊、道路の陥没等による交通麻痺による二次災害の発生

災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

●建築物や宅地の耐震化の推進 1-1 再掲

- ・住宅の耐震化に関する相談体制を整備するとともに、耐震診断・耐震改修の支援等を行う必要がある。
- ・大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐために、造成地の安全性確認調査を実施、宅地の耐震化対策をする必要がある。

●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

- ・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

●消防人材・資機材の強化 1-1 再掲

- ・消防職員の資質向上を図るとともに、消防団員の確保を図る必要がある。また、併せて緊急車両及び資機材の強化も図る必要がある。

●消防救急無線のデジタル化 2-3再掲

- ・消防救急デジタル無線は、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。

●緊急消防援助隊の車両整備等 2-3再掲

- ・消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

●災害時交通ネットワークの構築 3-1 再掲

- ・発災後に発生する渋滞、事故の状況を迅速に把握し、的確な交通規制に活用す

るとともに、停電等による信号機の停止が原因となる交通渋滞、交通事故を回避するため、国、県、警察等と連携を図る。

### 7-3 防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生

#### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### ●河川の整備 1-3 再掲

・国・県と連携し、河川の改修や護岸整備等を計画的に進める必要がある

#### ●電源途絶に対する予備電源の確保 6-5 再掲

・非常用発電機の整備及び燃料搬送手段の確保を促進するとともに、燃料関係事業者との燃料優先供給に係る協定に基づく連携体制の充実を図る必要がある。

### 7-4 有害物質の大規模拡散・流出及び風評被害等の二次災害の発生

#### 有害物質の拡散・流出防止対策の推進

・有害物質等の公共用水域への流出若しくは地下への浸透又は大気中への放出の防止を図るため、有害物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の適正な維持管理の徹底を図る必要がある。

#### ●中小企業の強靱化 5-1 再掲

・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。

### 7-5 農地の荒廃等による被害の拡大

#### ●農地・農業水利施設等の管理 5-6 再掲

・農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全のため、管理体制整備を推進する必要がある。

## 8. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 災害廃棄物処理計画の策定

・大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、これらの処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え及び発災直後からの必要事項をまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、処理の実効性向上に努める必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

#### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### 8-2 道路橋梁等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 復興を支える人材の確保

・災害からの復興に様々な方法に関わってもらえる人材を確保するため、本町のファンづくりを推進する必要がある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### ●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある

### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

### ●河川の整備 1-3 再掲

・国・県と連携し、河川の改修や護岸整備等を計画的に進める必要がある

## 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要がある。

### ●道路、公園等の防災対策 1-1 再掲

・町民が安全・安心に利用できるよう町道の計画的な整備や維持管理を行うと共に、緑地やオープンスペース（公園等）の計画的な配置・整備や維持管理を行うことで、災害時の安全・安心な避難環境の確保を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧、復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する必要がある。

### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

### ●河川の整備 1-3 再掲

・国・県と連携し、河川の改修や護岸整備等を計画的に進める必要がある

## 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

### 文化財に係る各種防災対策の支援

・文化財の保存管理状況の把握に努めるとともに、市町村及び文化財所有者等に対して、大規模自然災害への予防措置等の指導・助言を行う必要がある。

### 生活再建支援

- ・被災者再建支援制度の充実を図るとともに、生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。

#### 地域福祉の主体となる団体の活性化

- ・地域住民の支え合い、助け合いを促進するため、地域福祉の主体となる団体の活性化を図る必要がある。

#### ●地域防災力の向上 1-1 再掲

- ・地域一丸となって災害に対応するためには、避難行動を含めた住民自身による自助の取組を促す必要があることから、学校における防災教育や家庭内備蓄等の防災啓発の推進を図り、併せて、住民相互による共助の取組も促す必要があることから、自主防災組織の結成・活動促進等に必要ながある。

#### ●関係行政機関等との連携 1-1 再掲

- ・国や県、近隣自治体、民間事業者、NPO、ボランティア団体、医療関係団体等と情報を共有するなど、平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る必要がある。

#### ●大規模災害に備えた自助・共助の取組の強化 1-1再掲

- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、町民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図るため、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努める必要がある

### 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進

- ・災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供のために関係団体と協定を締結し、平時から協力体制を構築しているが、引き続き協力体制を整備し、維持していく必要がある。

#### 地籍調査の促進

- ・地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。

#### ●中小企業の強靱化 5-1 再掲

- ・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事

業継続力の強化を支援していく必要がある。

#### 8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

##### インフラの防災対策

- ・道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害対策等を着実に推進する必要がある。

##### ●中小企業の強靱化 5-1 再掲

- ・中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。